

平成 31 年度(2019 年度) 法人本部 事業計画書

1. 所在地 姫路市西庄甲 367-1 番地

* 理事会構成	理事	6名
	監事	2名
* 評議員会構成	評議員	7名
* 評議員選任・解任委員会構成	委員	4名

2. 法人理念

社会福祉法人 姫路若葉福祉会は、「恕」の心(他の人を思いやる優しい気持ち)を心として、社会福祉法人の使命である高い公共性と透明性を確保し、健全な経営に努めとともに、全ての人たちが地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

経営理念

- ・信頼される行動により利用者・家族が安心して利用できる施設をめざす
- ・職員一人一人が明るく笑顔で働ける環境を整えるよう努力する
- ・質の高いサービス提供をめざし地域社会に貢献する

3. 法人経営方針

(1) 経営基盤の強化

社会福祉事業の自主的な取り組みについて、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。

(2) 福祉サービスの質の向上

職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部での研修等を推進する。

(3) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。

4. 実施事業

- I. 保育所 : 姫路若葉保育園
姫路若葉保育園分園
- II. 障害福祉サービス事業所: 若葉福祉作業所

法人にかかわる事務の総括的管理のほか、各事業および施設運営、人事管理
予算執行等の管理を行う。また、各施設の円滑で適正な運営を推進するため、
適宜調整するとともに、職員の資質向上を図るため、法人として研修を実施する。

Ⅲ. ①役員会の開催 :評議員会 年2回、理事会 年3回(予定)

6月	理事会・評議員会	前年度事業報告、決算、その他
10月	理事会	指導監査報告、検討課題、その他
3月	理事会・評議員会	次年度事業計画、予算、その他

※審議の必要に応じ、臨時に開催することがある

②法人監査 年1回 財政、事業運営

5. 平成31年度の重点事項、計画

①福祉人材の確保

福祉・介護業界においては、人手不足が年々深刻化している。当法人でも、これまで以上に人材確保の問題は深刻化し、ハローワークや養成校だけでは確保が難しい状況となっている。良い環境、良いサービスを提供するにはまず職員確保が最優先課題である。施設ごとのPR方法も検討し進めていく必要があるが、併せて、働き手にとって魅力ある法人となる様、一体的に職員確保に向けて今まで以上に努力していく。

②利用者・家族が安心して利用できる環境づくりとサービス向上

園児、利用者、家族にとって「安心・安全」とは何かを再確認し、必要な環境、体制作りを行う。具体的には、4月より卒園児対象とした学童保育「放課後児童クラブわかば」を開設する。卒園した学童期においても、地域の中の慣れ親しんだ環境で、安心して学習や生活ができるように家庭支援を行う。
また、中長期計画にあげている新規事業(荒川校区内北部に分園開設、障害児支援事業開設)については、プロジェクトチーム編成し、検討・計画策定を進め場所の検討確保、先進地視察を行っていく。

③職員の資質、専門性の向上

職員が安心して長く働き、自己実現ができる職場であるために、法人全体で福祉職として理解を深め、職員の業務に対する志気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成を図るとともに、法人全体及び各施設で専門研修の充実を図る。

④財務基盤の安定化

健全経営の実現のため、引き続き業務の効率化およびコスト削減に努め、財政基盤の安定化を図る。保育園新規分園設置計画、障害児事業計画についても具体的に進めていく。また、経営組織を強化するため、経営方針の明確化、中長期的な計画を見直し、より具体的に検討、実践する。

⑤地域福祉の推進

ボランティア、実習生の積極的な受け入れや各団体や地域主催の行事への参加を通して地域社会との連携を図る。また、法人、施設の取り組みを発信して、地域の情報を収集し、地域に根ざした社会福祉法人としてどのような取り組みが必要を検討し、地域との連携強化を図り長期的に計画し進めていく。